

第6回 常滑市水道料金及び下水道使用料審議会 議事録

開催概要	
開催日時	令和8年9月9日（水） 13時30分～15時30分
開催場所	常滑市役所 会議室 B
出席委員 （敬称略）	会長 千頭聡 副会長 平山修久 委員 岩田照巳、榊原進、坂田一亮、柿田聖子、桜庭幸恵
欠席委員 （敬称略）	委員 竹内真美
出席職員	建設部長 山本雅和
事務局	水道課 課長 中野玄介、課長補佐 吉田明子、課長補佐 竹内建人、主事 小西脩太 下水道課 課長 渡邊哲大、課長補佐 竹内真砂美、主査 水野祐子

次第	概要
議事	
（1） 常滑市水道事業ビジョン2030（経営戦略）中間見直しについて	議事（1）を事務局より説明 （副会長）（資料全体） 見直し内容に、策定当初は示されていなかった国の指針等は反映しているのですか。 また、パブリックコメントはどのような方法で募集しましたか。 （事務局） 今回の見直しは、当初計画の財政部分を見直ししております。当初の計画通り遂行していくにあたり、水道事業の運営収支にどのくらいの変動が起こるのか計画と実績を見て修正を行いました。 また、パブリックコメントの募集方法については、市ホームページと広報とこなめ8月号で周知を行いました。 （副会長） 耐震化について基幹管路を優先的に行うということを水道事業ビジョン以外で市民等に向けて周知しているのですか。 またパブリックコメントの募集期間におけるホームページアクセス件数はどのくらいか、数値があれば教えてください。 （事務局） 耐震化の周知は、耐震化工事の工事看板の文言を工夫いたしました。今後も目に

	付くような方法を検討し、周知を行います。 ホームページの閲覧件数については調べさせていただきます。 (委員) 投資計画は変えず（減らさず）に行っていく姿勢という認識でしょうか。 (事務局) はい、あくまで投資計画は変えず、今後も耐震化等の計画を進めていきます。その上で昨今の物価上昇や水需要の変化を反映し、見直しを行いました。
(2) 前回の 審議内容	議事(2)を事務局より説明 (委員)(資料P15) グラフの見方として、なにを表しているのでしょうか。 (事務局) 常滑市の更新基準に該当する管が枠で囲った部分になります。1年経てば右に移動し、更新基準に該当する管路が増えていきます。 (会長) 基準に達する管をすべて当該年度に更新できれば、それ以降は新規に更新年度に達する管だけを更新すればよいが、それは現実的に難しいと思います。 (委員)(資料P20) 資金が7,000万円まで落込んでしまうということですが、起債を借りるという選択はありますか。 (事務局) 起債については、水道施設の更新などに活用しています。今後も熊野配水場に係る費用は起債を活用します。水道管路については料金収入を予定しております。 (副会長) いろいろな考え方がありますが、料金収入は基本的には現役世代にしっかりと負担をして支えていただく考え方、企業債を発行してとなると将来世代にしっかりと負担していただくという考え方だと思います。そこで企業債残高の目標があれば教えてほしいと思いました。 (会長) 大きな災害時では当然収入は入ってこないと思います。しかし、支出は普段の支

出に加え、早急な復旧のために応急復旧費用が必要になってくると思います。災害時に起債を要請してもすぐにお金を借りることは難しいと思いますので、その点を考えると現金を確保しておく必要はあります。ただ、起債を借りるのならば金利の安いうちに計画する必要はあります。その点を踏まえ、起債については再度確認しておいてください。

(委員)

下水道課は基準外繰入金等の市から補助してもらっていたと思います。水道にその考え方はありませんか。

(事務局)

公営企業は独立採算が基本となっています。水道事業収益で事業を行っていくことが求められています。そのため基準外繰入金は想定しません。

(副会長)

料金回収率という指標があると思います。数値はどのくらいでしょうか。

(事務局)

令和6年度決算値では119.41%でした。全国平均としては99.25%です。

(副会長)

市民が求めるデータは、水を届けるのにかった費用がいくらで、収入はいくらなのか、その具体的な数値が必要だと思います。また数値だけでなく指標も大事だと思います。次回までに準備していただきたいです。

(会長)

料金改定の時に料金区分ごとの改定をどうするのかという議論につながってくると思います。

(副会長)

目標として、資金残高10.5億円を達成することで事業の安全で強靱な水道を持続することができることは理解できました。しかし、事業運営には企業債残高や料金回収率などの指標も大事になってきます。他の委員が言うように起債で対応すればよい、料金を上げなくてよいのではないかという意見もありますので、数値や指標を示していただきたいです。

(委員)

管路更新率は毎年度0.5%を目指すということだが、計画最終地点の2030の時

	点で何メートルの老朽管が残るのか教えてほしいです。 (事務局) 次回準備させていただきます。 (会長) では次回までに耐震化等の数値の進捗を 2030 目標値(計画値)の準備願います。
(3) 水道料金改定の検討手順 (4) 料金水準の算定 (5) まとめ	議事(3)～(5)を事務局より説明 (委員)(資料 P32) 営業費用の中に人件費がないのですか。また、資産減耗費と資産維持費は何が違うのですか。 (事務局) 内訳ではその他に含まれております。グラフではわかりやすく表現するためにあえて記載しております。 資産減耗費とは資産の価値がなくなる時に発生する現金支出を伴わない費用です。管路の除却などが該当します。対して資産維持費とは、資産の更新などにより発生する費用のことです。工事費用と認識していただければと思います。 (委員) 修繕費と資産維持費の違いはどうなっていますか。 (事務局) 修繕費は資産の本来の効果を保つために、必要な費用です。 資産維持費は将来の更新で発生する費用の見込み額を算出したものです。どちらも工事を要するので比較が困難ですが、修繕費は現状回復を目的としており、資産維持費は資産の価値を高めたり、更新する費用です。 (委員) 資産維持率の水準として、標準が 3 %であれば今回の案はレベルを落とすということであるが、更新は大丈夫なのでしょうか。 (事務局) 標準は 3 %とあります。しかし要領の中には自治体ごとに適正率を定める旨の記載がございます。今回の財政シミュレーションで不足が生じる分について補填することだけを考えた案です。計画している投資は可能と思われます。

(委員)

資産維持率 1.5%でポンプ場施設の様々な機械設備を更新して、重要管路も 56%まで耐震化を進めていけ、老朽管の更新もしっかりと更新することが可能であり、金額としては 9 億円確保できれば問題ないというのであれば納得できると思います。ただ、標準の 3%というのは日本水道協会が毎年の更新と将来の物価上昇を十分に見込み、耐震化や老朽管の更新、施設の更新を十分にできる水準であると思われます。それが 14 億円になって常滑市でも 14 億円で事業が進むのであれば 3%で検討すべきだと思います。

(会長)

投資計画が当初見込みより高騰しており毎年 6 億円以上かかるのであれば、1.5%~3.0%の間の数値で検討しないと結局料金を値上げしても足りませんでは市民にとっては納得がいかないと思います。

(副会長)

1.5%で確保できる資金でどれだけ整備できるかが問題だと思います。見直しを行った投資計画を遂行できるのでしょうか。また、3%まで行くとお金が確保できるためさらに地震対策が可能になるのでしょうか。

(事務局)

1.5%については、見直しした投資計画に対し、最低限必要な金額を想定しています。しかし、今後も耐震化や更新を進めていかないといけないため水道協会が示す 3%と捉えた方が良いのではないかと考えられますが、工事を進めていく場合職員もですが水道業者も必要です。焦って発注し十分な成果が得られないことも想定されます。そのため現在の水道事業ビジョンの計画値に最低限合わせるような形では 1.5%以上が必要になることをご説明いたしました。

(委員)

災害の時に福祉施設の人に聞いたことですが、長期間風呂に入れなかったことが本当に辛かったそうです。大災害レベルで半年間お風呂に入れられない状態が続く可能性があるならば、3%で耐震化を推進してほしいと思いました。

(会長)

地震の影響は実際に発生しないとわからないことではありますが、半年間の断水というのは整備状況によってあり得ると思います。これを踏まえると計画としては今後も引き続き耐震化や更新を進めていくべきだと思います。

また、ペースをどうするかは 3%で集めたお金を使ってどれだけ進めることができるのかがわかる資料がないと難しいと思います。その資料で工事が現実に可能な

	のことも重要です。 (委員) 折衷案はありますか。 (事務局) 1.5%は見直した計画を遂行するために必要な資金確保が可能です。 3%は水道協会の要領の標準を示させていただきました。必要であれば、2%や2.5%といった中間の数値も積算することは可能です。 (委員) 水道協会の3%の数値はどのように決まったのでしょうか。またいつから決まったのでしょうか。今後の更なる上昇はあり得るのでしょうか。 (事務局) 令和7年に算定要領が改定され、その際に検討委員会で3%が妥当であるという結論になったと聞いております。今後3%かどうかにつきましては、今後の見直しで上がらない可能性はないとは言えません。 (会長) その時になったらまた考える必要があります。ただ現在は示されている数値を用いて決定していく必要があります。常滑市に合う条件が最も適すると思います。1.5%でギリギリだけど計画は遂行できることが適しているのか、3%で耐震化をさらに加速させ100%により近づけるのかだと思います。 今回の審議では判断が難しいため、次回の冒頭に追加で資料を示していただきそれを基に判断したいと思います。9億と14億で令和12年度までにどこまで耐震化や更新が進むのかお示しいただきたいです。そのプロセスの中で、例えば重要管路だけはもっと早く100%を目指すことを考えるのであれば2.5%も検討可能であるということであれば中間案もお示しいただきたいと思います。次回冒頭で決定し、その結果で進めていきたいと思います。 それでは終わります。
5. その他	(事務局) 次回の審議会は11月6日午後1時30分 場所は本会議室にて開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。